

支 部 だ よ り

第130号〈公28号〉[平成28年 4月13日発行]

HPアドレス <http://www.seibu-takuken.jp> メールアドレス seibu@takuken.or.jp
〈埼玉西部支部 TEL 049-222-2864 FAX 049-222-5245〉

陽春の候、会員の皆様におかれましては、ますますご清祥のこととお慶び申しあげます。
平素より、支部事業活動にご理解とご協力を賜り、心から感謝申しあげます。
「支部だより」第130号を発行いたしました。皆様のご意見、ご感想をお寄せください。

支部理事予定者会議 [支部理事予定者数40名、支部監事予定者数2名内、出席数38名、委任状3名]が、平成28年3月17日(木)15時00分より、支部会館にて開催されました。
役員改選期に伴い、支部長選挙が行われ、平成28年度埼玉西部支部長に「山口徳行氏」が選出されました。

平成28年度第1回支部理事会 [旧支部理事数48名、支部監事数2名内、出席数38名、委任状7名]が、平成28年4月7日(木)14時00分より、支部会館にて開催されました。

平成28年度第2回支部理事会 [新支部理事数40名、支部監事数2名内、出席数38名、委任状4名]が、平成28年4月7日(木)15時00分より、支部会館にて開催されました。

その要点をご報告いたします。

第1回支部理事会については、平成27年度事業報告(①支部事業、②地区開催事業、③業務支援委員会・青年部会事業、④不動産無料相談所等)について、詳細にわたり説明提案され、原案どおり可決決定されました。

平成27年度収支決算書(27年4月1日~28年3月31日)について、詳細にわたり説明提案され、支部監事より監査の結果適正であることが報告、原案どおり可決決定されました。

平成27年度事業報告書及び収支決算書等は、本部総会後、会員皆様に送付いたします。

第2回支部理事会については、平成28年度支部役職・委員会・支部顧問並びに本部推薦理事・監事が承認されました。平成28年度支部事業は、山口徳行支部長のもと、各委員会並びに地区を中心に活発な事業活動を進めてまいります。会員皆様のご協力をお願い致します。

平成28年度 埼玉西部支部組織表 裏面参照

《公益社団法人埼玉県宅地建物取引業協会第5回(通算第50回)定時社員総会開催のご案内》

◆日時 平成28年5月27日(金) 14時 ◇会場 浦和ロイヤルパインズホテル

〈議案書・総会通知・出欠(委任状)カードを5月上旬送付致しますので、確認の上、出欠(委任状)カードを提出願います〉

〈宅建業免許更新期限を迎える方〉

宅建業免許更新、提出期間経過で免許失効！

免許権者への提出期間は、

免許満了日の90日前から30日前まで
(協会経由: 100日前から50日前まで)

※証紙は協会本部にて販売しております。

埼玉県への宅建業免許申請・届出の書式等は、
埼玉県建築安全課 HP から！

〈アクセス方法〉

埼玉県庁 HP→建築安全課→宅地建物取引業→
業者免許の申請・届出(書式ダウンロード)

※支部経由の場合は、別途書類有、ご連絡を！

[入会者] (平成28年3月13日～平成28年4月12日)

No.	商号・名称	代表者名	事務所所在地	TEL	FAX
1	なし				

[退会者] (平成28年3月13日～平成28年4月12日)

No.	商号・名称	地 域	理 由	No.	商号・名称	地 域	理 由
1	IMPERIAL SPACE(株)	川越	廃業	4	(株)ハーモニー	川越	期間満了
2	(株)エール	鶴ヶ島	廃業	5	(株)セントラルエージ エンターテイメント川越店	川越	支店廃止
3	(株)由利開発	坂戸	期間満了	6	丸広住販(株)	川越	廃業

会員数680名 (平成28年4月12日現在)

川島町空き家情報登録制度「空き家バンク」

媒介に関する協定書

上記協定書は、川島町と埼玉西部支部との間で、内容が変更され平成28年4月8日に再締結されました。

会員皆様のご協力をお願い致します。

(協定書は、埼玉西部支部HPでご覧頂けます。)

業務支援委員会 平成28年度会員ゴルフ大会

- ◆日時 平成28年6月14日(火)
- ◆会場 高坂カントリークラブ(岩殿コース)
- ◆会費 2,000円
- ◆プレー費 15,000円位
- ◆申込 5月18日(水)まで

詳細は、別紙ご参照ねがいます。

《平成27年度より、会費等の納入方法が変更になりました。ご注意を！！》

平成28年度会費等は、下記により預金口座より振替させて頂きます。

◆口座振替日 平成28年 6月30日(木)のみ

◆振替金額 67,800円

- ・宅建協会費 4,800円×12ヶ月=57,600円
- 内訳 保証協会費 500円×12ヶ月= 6,000円
- ・埼政連会費 350円×12ヶ月= 4,200円(代表者個人より)

※領収証をご希望の方は、支部までお申し出下さい。

※口座振替日は、1回のみとなりますのでご注意ください。(再振替はございません)

「宅建協会」と「保証協会」の会員権一体性の確保に伴う改正により、一括して全額納付して頂くことになりました。ご理解とご協力をお願いいたします。

◆平成28年分路線価図・評価倍率表の予約申込み受付中!(10%引き)

※ご希望の方は、6月13日(月)までに埼玉西部支部事務局までお問い合わせください。

◆平成28年度不動産法律相談会開催日程 於 支部会館(10時～12時) 水曜日

5/11、6/8、7/13、9/14、10/12、11/9、12/14、1/11、2/8、3/8

ご相談をご希望される方は相談日の5日前までにお申し込み下さい。

◆会員直送便の実施月 2月・5月・8月を除く月(年9回)

協会HP及び埼玉県宅建NEWSには重要なお知らせが載っております。ご参照ください。

以上